

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 7 月 31 日現在

機関番号：10103

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H05986

研究課題名（和文）平和的生存権思想の民衆的深化に関する学習論的研究

研究課題名（英文）A Learning-Theoretic Study on the Popular Deepening of Right to Live in Peace

研究代表者

阿知良 洋平（ACHIRA, Yohei）

室蘭工業大学・工学研究科・講師

研究者番号：00754722

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：平和に関する情勢が大きく動き、民衆には平和の捉え方について深い学習が求められた。本研究では、ビキニ水爆実験の被災を切り口に、戦後日本社会のいのちと平和に関する深い洞察を蓄積していった高知県の事例、戦後開拓と酪農政策の矛盾を切り口に、自然と道具、労働の次元から平和を深くとらえ直していった北海道の事例に学び、平和的生存権思想の民衆的深化を追った。

研究成果の概要（英文）：The situation relating to peace has moved greatly, and the people demanded deep learning about how to capture peace. In this research, I learned from the case of Kochi prefecture that accumulated deep insight about the life and peace of the Japanese society after the war with the disaster of the hydrogen bomb testing at Bikini Atoll. I learned from the case of Hokkaido who caught deeply the peace from the dimension of nature, tools, labor, with the inconsistency of the postwar setting and dairy policy in mind.

研究分野：平和学習論

キーワード：平和的生存 傷や死 感情 からだ 道具 技術 平和学習

1. 研究開始当初の背景

(1) 平和の激動期

2001年の米国における同時多発テロ事件以降、国際社会では、対「テロ」が現代の戦争を正当化する名目となり、それに合わせて各国の軍事事情、国際関係が大きく変動してきた。

(2) 二重語法

戦後日本社会の平和は、日本国憲法前文や憲法9条などに明確に示されるように、軍という方法そのものの拒否を、日本国民のみならず全世界の人々に保障する先進的な人権のことばであった。

しかし上記のような対「テロ」戦争を受けてその意味合いが自国の平穏な状態の維持という極めて矮小化された意味にとられるようになった。

この結果、軍という方法をも含んだ状況を「平和」と呼ぶ状況が内閣等において生まれてしまう人権上の危機が生まれてしまっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、上記のような「平和」の二重語法の現実を乗り越え、もう一度民衆のいのちと生活が尊重される世界を呼ぶ言葉として平和を取り戻すことにあった。

ことばとは、民衆が目の中の現実を読み解き自分達の求める思想や哲学、世界観を示すことばを欲したときに、その内実と表現が一致するものである。この過程はまさに学習である。だから、民衆が軍と戦争の現実に向き合い、その現実を読み解く中で実感をもって語られる平和ということばに、二重語法の現実を乗り越える力があると考えた。

本研究が学習論的研究であるのは、そういう意味がある。

3. 研究の方法

(1) 女性史における平和のことば

人権の領域で、実感にフィットすることばを生み出すというのは、女性史が歴史的に試みてきたものであった。よって、女性史研究を振り返り、平和のことばを生み出す理論的枠組みを検討することにした。

(2) 事例研究

次に、現代に即して、戦争と平和をめぐる現実から自分達なりの民衆的な平和の思想を生み出していると思われる北海道と高知県の事例を、学習論的に分析し、現代の民衆に響く平和的生存のことばがどこにあるかを探ることにした。

4. 研究成果

(1) 女性史研究から

雑誌『青鞥』の墮胎論争や社会運動に対する田中美津の違和感の表明のように、社会的に正当性の高いことば群のなかで、それへの異論を必死にことばを紡いでマイノリティの立ち位置でいのちをかけて表明してきた歴史が女性史にある。

女性史のなかでも、植民地朝鮮の現実打ちのめされたところから、現代をいきることばを何とか再生させようとした森崎和江は、本研究がまず学ぶひとであると思われた。

森崎の主張のポイントは、何れともあれ平和はきれいごとで語られるものではないということだった。森崎の精神史の歩みは、運動仲間による強姦事件からスタートしている。生活の芯に入りきらない、平和運動の抽象性、そこへの不信感からの出発だった。

現代につづく平和学習論においても、残虐を嫌い心の綺麗さや良心を価値の高いものとみなす暗黙の了解が存在しているだろう。高い倫理性や強い意志は、戦争をもたらす人々の安易さや動物的な争いへの衝動を乗り越えることができる、という暗黙の了解である。意識は生理をコントロールできるというものである。

しかし、森崎がこだわったのは、倫理というのは、生理のどうにもならなさをくぐって語らないと説得性をもたないということだった。逆に言えば、性の現実を見据えた森崎の視点だからこそ、平和学習論が暗黙のうちに抱えてきた綺麗な枠組みを一度相対化する手がかりを与えることができたといえる。

森崎の目線になって現代社会をみれば、内閣の強権的な振る舞いや選挙制度の問題点等が作用して戦争への枠組みがつけられているのはもちろんだが、それだけでなく、肉体や道具に対する民衆の嗜好性を経済界やマスメディアを通して暗黙にコントロールしている。これは、誰かが意識的にそうしているか否かを問わず、客観的現実として進行しているといえよう。

わたしたちは、身の回りの肉体や設備、道具の嗜好性をも視野に入れて、戦争への情熱へと絡み採られようとしている全体的な方向性を読み解いていかなければならない。

(2) 高知県の事例から

もうひとつ、平和学習論が抱えてきた枠組みとして再考しなければならないのは、今の青年が戦争になる前の平和な状態を生きており、この平和な状態を失わないために戦争を引き起こしてはならないという文脈である。結論的に言えば、青年は「戦争」的な状態を今現在、生き延びている。それは、南スーダンに派遣された自衛官に即せば、まさに戦場の只中を生きだし、彼等に即さなくても、学校時代には仲間はずれにされないように常に敏感にアンテナをはり、自分がいじめの対象になりそうになったときには、わき目もふらず、他者がいじめの対象になるようにマ

ジョリティに迎合し自分の身を守らなければならなかったこと、自分が安定した就職を手に入れるためには、他者と少しでも違うオリジナリティのある経験を学生時代に積み、他者と差をつけなければ生き残っていけなかったこと等をふくめてである。佐貫浩は、まさに青年は暮らしの「戦場」を生き抜いていると言った。

高知県の幡多高校生ゼミナールの顧問であった山下正寿は、1980年代からまさに「戦場」のようにお互いがみあう受験競争の只中に生きる子どもたちの現実を悩んでいた。彼等に本当の学びと仲間を体感してもらいたい。そうして始まったのが幡多高校生ゼミナールだった。

山下は学生時代から社会教育に興味があり、その発想は学校を超えることに躊躇はなかった。子どもたちがゼミで身に着けた価値が職場で通用しないことがわかると、地域づくりのなかで青年の生業をつくる試みに挑んでいった。

その試みは現代の青年に響き、山下の精神は30代の若者達に引き継がれていっている。彼等は人間が生きること生活することの根柢を地域の自然に見出し、その確かな実感から政治を批判する視線を獲得している。

こうした動きは水面下で見えにくいだが、マスメディアを通して全国的に広がった集団的自衛権をめぐる学生の政治運動と共鳴しつつも、生活の次元でそれらを下支えする感覚を生み出しながら、土を耕すようにじわじわと青年にひろがっているある種の運動的な広がりである。この青年達は、9・11から3・11の間に社会に違和感をもち、生き方をつくり直した青年達である。かれらの生きる営み、生活の運動を含んでこの間の民衆的な運動の広がりを捉えると、より日本の民衆運動は厚みをもって捉えられ、その普遍性が増すといえる。

(3)北海道の事例から

戦争が近づくと、政治的な決断のみならず、生活の中の趣味や嗜好性、身の回りの道具やモノの雰囲気まで変わってくる。全体が戦争的な風景になっていくのだ。

こうした風景の読解を1950年代から連綿と酪農の学びとして蓄積してきた場所がある。北海道の根釧原野である。

北海道の根釧原野では、日米安保体制と酪農政策の共犯的な関係のなかから、農協の指導等を通じて、設備や借金といった物質的な次元で農民の生き死にがコントロールされてきた厳しい歴史を持つ。

しかし同時にそれを農民達は共同のちからではねかえすような学びと生活の技術をつくってきた。根釧原野の農民のなかには、戦時中、「満州」等から引き揚げた棄民的経験を持つものもいた。戦時中の政策に翻弄されながら、根釧原野の厳しい自然のなかで再出発をしなければならなかった。開拓当初の

住居は「拝み小屋」と呼ばれる粗末なもので、大地に深く根をはる巨木とのたたかいはしながらの開墾は壮絶なものだった。

苦労の末の酪農経営は、農協を通じた政策の誘導によって規模拡大の道にとりこまれていくことになった。規模拡大は、動いているお金は大きい、実態は借金漬けの経営となり、一度そのシステムに取り込まれると、農民たちはそこから抜け出せない、不安定な状態に置かれた。その不安定さのところに舞い込んできた話が、陸上自衛隊矢別演習場の誘致計画であった。農民たちの多くは買収の話に載った。しかしそれは、農政の背景をあわせて考えると、つくられた同意と言わざるを得ないものだった。

ここから、農民の主体的な営農と、そのようにして買収された矢別演習場の土地を農民のもとに返す運動と学習が一体的に展開することになった。農民達の学びは、意識の変化のみならず、牛舎の設備、におい、住環境の風景、さらには地域の風景までも民衆的な抵抗的なものにしていくことを可能にしてきた。

女性史の理論枠組みが示したように、戦争が言説の次元のみならず、肉体や道具の次元の嗜好性までもを変えてくることを視野にいれるならば、技術と平和という学習論の課題設定が必然的になってくるのである。

参考文献

- 森崎和江(1963)『非所有の所有』現代思潮社
佐貫浩(2010)『平和的生存権のための教育』教育史料出版会
幡多高校生ゼミナール/高知県ビキニ水爆実験被災調査団(1988)『ビキニの海は忘れない』平和文化
三宅信一(1989)『原野たかく』三宅信一教授退官記念誌編集委員会

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

阿知良洋平「人間のからだの現代的形成と平和教育の課題」『社会教育研究』2016

〔学会発表〕(計1件)

阿知良洋平「平和学習の内容編成における循環型の生業の位置と意味」日本社会教育学会・2016年・弘前大学

〔図書〕(計1件)

阿知良洋平「根釧原野から切り開く平和の未来」清末愛砂・松本ますみ『北海道に生きるということ』2016年、法律文化社

6 . 研究組織

(1)研究代表者

阿知良 洋平 (ACHIRA, Yohei)

室蘭工業大学・工学研究科・講師

研究者番号：00754722